

平成21年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成21年11月

鹿児島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨	P 1
2	点検・評価の対象	P 1
3	実施フロー	P 2
4	教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）	P 2
II	点検・評価結果（概要）	
	「児童生徒の体力向上の取組」	
1	担当課による評価及び教育行政評価会議の意見	
(1)	担当課による評価	P 3
(2)	教育行政評価会議の意見	P 5
2	教育委員による評価	P 7
III	参考資料	
1	教育委員会の活動状況	
(1)	委員選任状況	P 9
(2)	会議の開催状況	P 9
(3)	審議状況	P 9
(4)	学校訪問等	P 10
(5)	先進都市視察	P 10
2	評価シート等	
・	担当課による評価総括表【様式第1】	P 12
・	担当課による個別事業点検・評価シート【様式第2】	P 14
・	教育行政評価会議意見聴取報告シート【様式第3】	P 28
3	実施要綱等	
・	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	P 30
・	教育行政評価会議設置要領	P 31

I はじめに

1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、「豊かな心と個性を^{はぐく}む鹿児島市の教育と文化の創造」を基本理念とし、市民一人一人がより心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

このため、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など『生きる力』をはぐくむ」、「生涯にわたり学び続け、学びを生かすことのできる社会をつくる」、「一人一人が生きがいを感じ、豊かな心と個性を育む社会をつくる」、「健康で活力あるスポーツ振興のまちを創造する」の4つの基本目標のもとに、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様へ説明責任を果たすため、平成 20 年度から所管する事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を開始しました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

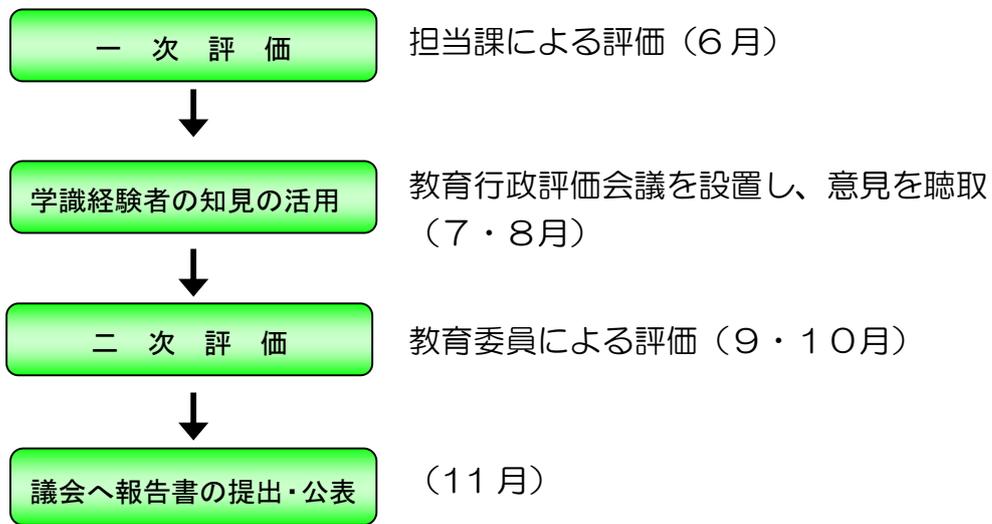
2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、この事務を開始した平成 20 年度に、「市民が知りたい、分かりやすいテーマ」であり、しかも重要な施策であるにとらえている次の 14 項目を設定し、各年度に点検・評価を行うテーマは、この中から選定することとしました。

平成 21 年度については、初の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施され、本市の児童生徒に係る体力の状況が明らかになってきたことから、この機会をとらえ「児童生徒の体力向上の取組」を対象テーマとして選定しました。

- | | |
|----------------|------------------|
| ①基礎学力の定着・向上の取組 | ⑧教育環境整備の取組 |
| ②いじめ対策の取組 | ⑨教職員の資質、指導力向上の取組 |
| ③不登校対策の取組 | ⑩地域に開かれた学校づくりの取組 |
| ④学校安全の取組 | ⑪生涯学習充実の取組 |
| ⑤児童生徒の体力向上の取組 | ⑫スポーツ振興の取組 |
| ⑥特別支援教育の取組 | ⑬文化振興の取組 |
| ⑦キャリア教育の取組 | ⑭教育委員会活動活性化の取組 |

3 実施フロー



4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「教育行政評価会議」を設置し、委員から様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	所 属 等
中 留 武 昭	鹿児島県立短期大学 学長
沖 田 浩	鹿児島市小学校体育連盟 会長（城南小学校長）
山 崎 洋 一	鹿児島市中学校体育連盟 会長（和田中学校長）
音 野 知 子	鹿児島市体育指導委員協議会 副会長
小松 恵理子	鹿児島市スポーツ振興審議会委員（鹿児島女子短期大学教授）

Ⅱ 点検・評価結果（概要）

点検評価の対象テーマ 「児童生徒の体力向上の取組」

1 担当課による評価及び教育行政評価会議の意見

(1) 担当課による評価

ア 現状

小・中学校における体力運動能力調査の結果を見ると、児童生徒の体力は、小学校では総体的に全国平均を下回り、中学校になると全国平均との差がほとんど見られない状況である。

イ 基本的な考え方

学校体育では、十分な運動量が確保できるよう授業の改善を図るとともに、全校あげての「一校一運動」など、特色ある体力づくり活動を通し、児童生徒が、生活の中で進んで運動に取り組めるようにしていく。また家庭や地域社会と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立や外遊びの必要性などについて啓発・実践できるようにしていく。

社会体育の分野では、スポーツ少年団の育成や子どもを対象とした事業に関わる指導者育成に努めるとともに、子どもが興味・関心を示すような体験型のイベント開催や情報提供に努める。

ウ 成果を測定する指標

本市の児童生徒の体力に係る状況を客観的に評価する指標として、全国で同じ条件の下に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力平均点及び運動やスポーツの実施状況を選んだ。

指標名（単位）	算式等	H20年度の状況		
		全国平均	本市平均	差
1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力平均点	実施学年の体力合計点の平均値(点)	54.5	53.3	△1.1
	上段：小学5年生 下段：中学2年生	45.0	44.6	△0.4
2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における運動やスポーツの実施状況	実施学年の「ほとんど毎日(週3日以上)」の割合の平均値(%)	48.3	44.5	△3.8
	上段：小学5年生 下段：中学2年生	72.1	72.1	±0

エ 児童生徒の体力向上の取組に関する個別事務事業の評価

分類	No.	事務事業名	評価	
			達成度	方向性
実態調査	1	県、全国体力運動能力調査	B	a
	2	児童の生活習慣病予防対策	A	b
体力・運動に関する実践	3	体育的活動の充実	A	a
	4	夏季学校水泳プール開放	A	a
	5	ニュースポーツ普及事業	A	b
体力・運動に関する支援	6	学体連支援及び大会出場補助金	A	a
	7	運動部活動活性化事業	A	b
	8	地域スポーツクラブの育成	A	b
指導者の資質向上	9	校内研修	B	b
	10	教員体育実技講習会	B	b
	11	各種研修会	A	a
	12	市学校保健会への助成及び連携	A	b
	13	スポーツ少年団組織育成	A	a
	14	生涯スポーツ指導者養成	A	b

【評価】

達成度	内 容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内 容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

オ 全体的評価

対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては方向性の見直しが必要である。

カ 担当課による総評

本市の児童生徒の実態を細かく見てみると、柔軟性と敏捷性が劣っていると

ともに、運動の機会が小学生は少なく、運動時間は小・中学校ともに短いことがうかがえる。

本市では、「実態調査」、「体力・運動に関する実践」、「体力・運動に関する支援」、「指導者の資質向上」の各分野において事務事業を行っているが、「指導者の資質向上」における達成度・方向性が不十分であることが明らかになった。

今後、学校体育においては、指導法改善による教職員の資質向上を通して体育授業の充実を進め、全学校の児童生徒一人一人の体力・運動能力向上を図っていく必要がある。

一方、意識調査において「運動が好き」と答えている小学生が全国平均を上回っていた。このことは、学校体育・社会体育における各事業の成果の一つであり、児童生徒が、将来、運動と親しみながらの生活を構築するための第一歩となる。今後も、子どもを取り巻く環境にも配慮しつつ、児童生徒が、日常生活の中で楽しく体を動かさせるための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進していくとともに、社会体育においては、子どもが興味・関心を持って、意欲的・積極的に参加できるような地域におけるイベント、地域スポーツクラブにおける各種教室の開催、スポーツ少年団活動の健全な運営等に努め、継続的に外遊びや運動に親しむ場・機会の充実、情報提供に努めていく必要がある。

また、イベントへの参加者数や地域スポーツクラブ等への加入者数など子どもの体力向上との関連性について、今後研究していく必要がある。

(2) 教育行政評価会議の意見

ア 学校・家庭・地域が現状を知り、子どもが自覚して改善に取り組む環境づくり

(ア) 体力が十分身につけていない現状を本人や保護者、さらに地域もしっかりと認識する必要がある。体力テストの結果や指導内容を記載した個人カルテの活用策を向上させるとともに、体力向上への取組を活性化させるためのリーフレットを作成してほしい。

(イ) リーフレットは、体力と学力、食事、生活習慣との関連性・重要性や体力向上への様々な取組事例などを魅力的にまとめた内容となるように工夫するとともに、作成については、子どもたちが参加できるようにしてほしい。

(ウ) 春の健康診断において肥満との結果が出た児童については、夏休み前に適切な指導をするとともに、改善に向けた取組を夏休みの課題として設定すること。また、健康診断、毎月の小児生活習慣病予防相談、親と子のはつらつ健康教室など一連の取組が一層機能するように、工夫をすること。

(エ) 子どもたちの肥満、生活習慣の改善や体力づくりの取組には、家庭の理解と協力が大切である。養護教諭や栄養教諭はもちろんのこと、体育科や家庭科の先生も家庭との連携を図り、子どもと家庭への「継続的な指導」に努めるとともに、教育委員会事務局においても、子どもたちの課題改善がしっ

かりと図られるように学校への指導を定期的にしてほしい。

- (カ) 学校での体力づくり活動や子どもたちが楽しく体を動かしている姿がホームページに掲載されていることで、保護者は活動状況を知ることができる。子ども達は自分の取組が注目されている価値を知ることによってやりがいを感じる。

イ 職員研修

- (ア) 学校における研修が教科中心になりがち。保健体育の研修の活性化に努める必要がある。また、研修会への参加者数を増やすために、開催時期についても配慮する必要がある。
- (イ) 体力は学力の中の重要な部分であり、体育を含む全ての教科が繋がることで学力の底上げがなされるとの意識改革を全ての教員に求める。
- (ウ) 子どもが運動に取り組むに当たっての外面的動機付け、内面的動機付けをバランスよくする必要がある。特に内面的動機付けは熟練を要することから、研修内容の精選をする必要がある。
- (エ) 各種研修に出席した者は、その成果を学校全体で共有する必要がある。

ウ 子どもを運動好きにする方策

- (ア) 放課後子ども教室の実施校を増やすとともに、そのプログラムの中に体を動かすメニューを組み入れてほしい。
- (イ) 放課後の体力づくりに学生を活用することを検討してほしい。単位認定の制度があれば、学生をコンスタントに確保できる。教育委員会から依頼があれば、各大学は学生のボランティア活動に対し単位を認定するなどの対応を取りやすい。
- (ウ) 小学校では1つの種目に限らず、色々な種目に取り組んでみるのも良い。
- (エ) 子どもが運動の楽しさを感じる方法として、例えば体力づくりへの取組を校内で表彰するなど、工夫してみてもどうか。
- (カ) ふだん運動をしていない子どもたちが楽しめるイベント、場所、時間など、運動参加の環境づくりと広報に工夫が必要だと思う。イベントであれば、例えば30人31脚やドッジボール、あるいは楽しい体操プログラム創作コンテストなど、子どもたちが熱中できる運動、自分から楽しく取り組める内容となるように工夫をし、体力診断もできるものが望ましい。ニュースポーツ普及の取組で、対象を子どもに限定したイベントも良い。場所については、運動ができる施設の充実について検討してほしい。
- (キ) 特にふだん運動をしていない子どもたちに運動参加の機会を提供する担い手として、地域スポーツクラブは有力な候補と考える。地域スポーツクラブの活動内容の強化や指導者の育成、会員数の増に向けて、行政の支援を検討してほしい。
- (ク) 一校一運動の活動状況があまり伝わってこない。ホームページ等を活用して更なる活性化や広報にも努めてほしい。

教育委員による二次評価

	対象テーマ	児童生徒の体力向上の取組
教育行政評価会議の意見等を踏まえた提言等	1	<p>児童生徒の体力の実態</p> <p>体力は、人が社会生活を豊かに生きていくうえでの基盤であり、その点においては学力よりも重要との見方も可能である。</p> <p>しかしながら、体力・運動能力調査等の結果から、本市の児童生徒の体力は、全国平均よりもやや下回っていることが見て取れる。</p> <p>担当課総評では、特に柔軟性、敏捷性の不足が分析されているが、これらは行動体力の重要な要素であり、これらの改善に向けた取組を強化するとともに、体力低下にかかわる現状を認識し取組を活性化させるために、リーフレット等の活用を検討していただきたい。</p> <p>また、平成20年度の調査は、抽出校や希望する学校が参加した結果であるが、正確な実態を把握するためにも、今後は全校に参加していただきたい。</p>
	2	<p>学校における取組</p> <p>(1) 現状認識の強化による意識改革</p> <p>児童生徒が自分の状況をしっかりと認識するために、体力・運動能力調査等の結果や指導内容等を記録した個人カルテの活用策を向上させるとともに、家庭や地域も状況を理解し体力づくりの取組を活性化するための方策を工夫していただきたい。</p> <p>(2) 学校における体験の充実</p> <p>子どもが運動に取り組むことを習慣化させるには、特に低年齢期において多くのスポーツを体験すること、遊びをとおして体を動かす楽しさを知ることが重要である。学校では、幼児・児童ができるだけ多くの運動を体験できるようにするとともに、運動に楽しく一生懸命取り組める工夫を凝らしていただきたい。</p> <p>さらに、放課後や土曜日、日曜日に安全に楽しく体を動かせる場として学校施設が使用できる方法等を検討していただきたい。</p> <p>(3) 運動部活動における指導者の育成</p> <p>近年、運動に熱心に取り組む子どもと、運動をほとんどしない子どもとの二極化が見受けられる。できるだけ多くの生徒が部活動に参加できるよう、部の運営に工夫をお願いするとともに、教職員の顧問就任や資質向上のための研修参加など、学校長に指導力を発揮していただきたい。</p>
	3	<p>地域における取組</p> <p>(1) 地域スポーツクラブの活性化</p> <p>本市においても、地域スポーツクラブの設立に着手し、昨年度までに目標の13ブロック全てにクラブを設立しているが、これからは、安定的な運営、会員増及び種目の多様化など、クラブの活性化に努力する必要がある。</p> <p>良い例としてドイツでは総合型地域スポーツクラブが地域に定着し、市民の健康づくりはもとよりコミュニティの形成にも役立っている。取り巻く環境が異なるので同じことを本市でまねることは困難であるが、まちづくりの観点から中学校区単位で地域スポーツクラブを設置することを検討してもいいのではないかと。</p> <p>また、子どもの運動参加、生活習慣の改善は、保護者や大人のそれと表裏一体であることから、生涯スポーツ、生涯学習の活性化にも一層努めていただきたい。</p>

	<p>(2) 地域における指導者の育成</p> <p>スポーツに取り組む楽しさの一つに達成感・充実感があるが、勝利の追及に傾倒しすぎるあまり勝利至上主義に陥ると、逆に子どもをスポーツ嫌いにさせてしまうおそれがある。運動する人の価値観は多様であることから、運動の苦手な子どもも気軽に参加できる環境が必要である。指導者の育成に一層取り組んでいただきたい。</p>
<p>総 評</p>	<p>体力は、社会生活において活力を持って、たくましく生きるための基盤である。本市では、児童生徒の体力向上の取組として、学校体育、社会体育それぞれに様々な施策に取り組んでいることが見て取れる。今後、これらの施策が効果をあげていくための改善方策として、「連携」と「継続性」をあげる。</p> <p>「連携」とは、学校、家庭、地域の連携、現在実施している各施策の連携を指している。体力の向上には、本人、家庭の理解と生活習慣を改善する実践が必要であり、それらを支える学校や地域の総合的な取組が重要になってくる。</p> <p>「継続性」とは、児童生徒が、運動や生活習慣の改善に継続的に取り組むこと、指導者や保護者等が、児童生徒への指導を継続的に行うことを指している。体力の向上は、一朝一夕に結果が出るものではないことから、取組を続けていく必要があり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を活性化させ、影響を与え合っていく必要がある。</p> <p>本市においては、既に多くの施策に取り組んでいることから、今後はこれら事業が、着実な成果を得られるよう、「連携」、「継続性」を意識して、事業の一層の推進に努める必要がある。</p>

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 委員選任状況

職名	氏名	職業	在任期間	委員就任年月日
委員長	窪 蘭 修	医師	平 20. 7. 14 ～ 平 24. 7. 13	平 17. 4. 1 2 期目
委員長 職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	平 19. 7. 19 ～ 平 23. 7. 18	平 19. 7. 19 1 期目
委員	岩 元 恭 一	会社役員	平 18. 6. 30 ～ 平 22. 6. 29	平 10. 6. 30 3 期目
委員	高 島 まり子	大学教授	平 19. 7. 19 ～ 平 23. 7. 18	平 19. 7. 19 1 期目
教育長	石 踊 政 昭	教育長	平 21. 7. 1 ～ 平 25. 6. 30	平 17. 7. 1 2 期目

※ 教育委員（教育長を含む。）の任期は4年。

(2) 会議の開催状況（平成 20 年度実績）

定例会	12回（毎月1回）
臨時会	2回

(3) 審議状況

ア 付議案件数

議案	93件
請願	1件
報告	58件
協議	2件

イ 会議に付された主な案件

- ① 教育施策に関する基本的な方針を定める件
- ② 教育委員会規則の制定又は改廃の件
- ③ 教育委員会事務局等の職員の任免の件
- ④ 市議会に提出する条例改正や予算等の議案についての意見に関する件
- ⑤ 中学校区の変更を求める請願の件
- ⑥ 学校職員の懲戒処分の件
- ⑦ 市立高等学校学科別募集定員を定める件
- ⑧ 教科書採択の件
- ⑨ 審議会委員の委嘱又は解嘱の件
- ⑩ 社会体育功労者等の表彰の件

(4) 学校訪問等

ア 学校訪問

教育現場の状況を教育委員が直接見聞する機会として、20年度は学校等を3回訪問し、同時に教育委員会定例会を開催している。

(ア) 5月には、英会話活動の推進や兄弟都市である鶴岡市の小学校との交流を積極的に実施している大龍小学校を訪問し、校長との意見交換、授業の参観をした後、大龍校区公民館で定例会を開催した。

(イ) 10月には、平成20年度の新規事業である学校支援地域本部事業を開始した大明丘小学校を訪問し、校長との意見交換、授業の参観をした後、定例会を開催した。

(ウ) 1月には、かごしま近代文学館・メルヘン館を訪問し、指定管理者である教育施設管理公社の理事長から管理等を行っている3施設(鹿児島市立科学館を含む。)の運営状況等について説明を受け、近代文学館・メルヘン館の現況について視察を行い、その後、メルヘンホールで定例会を開催した。

イ 学校長との面接

教育委員が個々の学校現場における現状や課題等を認識・理解する機会として、32校の学校長・園長との面接を実施した。

(5) 先進都市視察

11月には、教育委員会活動の先進都市として、奈良市、松阪市を訪問し、新たに法律に規定された取組である教育委員会活動の点検・評価及び教育振興基本計画の策定への考え方などについて、意見交換を行った。